

都道府県医師会長 殿

日本医師会

会長 横倉 義武



第二次補正予算における医療機関への速やかな補助を行うための
都道府県への働きかけについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症に対して、医療現場では個々の医療従事者への心身の負担はもちろんのこと、新型コロナ患者の受け入れのためのコスト等の影響により、医療機関全体の経営にも影響がでるなど、危機的な状況に直面しています。

5月27日に閣議決定された第二次補正予算案には、診療・検査等に当たる医療従事者への慰労金の支給のほか、新型コロナ対応を行う医療機関への支援に加えて、地域医療の確保に必要な一般の医療機関への支援等が盛り込まれています。交付方法等については現在鋭意検討が行われておりますが、医療現場のこれまでの努力に添えていただくとともに、今後の第2波、第3波に備え、地域において医療機関ごとの役割分担を進める等、有事の新型コロナウイルス感染症への対応と、それ以外の平時の医療について、バランスを取りながら体制整備をするためのものです。

第二次補正予算案は、現時点では6月10日に衆議院を通過するとの報道もありますが、国において第二次補正予算が成立し、新型コロナ緊急包括支援交付金が都道府県に交付されてから、その後、医療機関に対する補助が行われることとなります。

医療機関への補助が行われるためには、都道府県において、補正予算案が都道府県議会に提出・可決されるか、知事が補正予算の専決処分を行うかによって、都道府県の補正予算を成立させることが必要となります。

つきましては、医療機関への補助が一日でも早く行われるため、貴都道府県医師会より都道府県に対し、補正予算の早急な成立に向けて働きかけを行っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

あわせて、貴都道府県医師会におかれましては、今後の新型コロナウイルス感染症における医療提供体制について、都道府県に対して必要な議論の働きかけをしていただくとともに、主導的役割を担っていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

第二次補正予算案等における医療支援

(2020年5月27日
閣議決定)

新型コロナウイルス感染症の長期化と
第2波以降への対応

緊急包括支援交付金	1	新型コロナ患者専用の病院や病棟を設定する医療機関の病床確保等	
	2	患者と接する医療従事者等への慰労金(非課税)の支給 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症患者に診療等を行った医療機関等の医療従事者や職員 (20万円) その他病院、診療所等に勤務し患者と接する医療従事者や職員 (5万円) 等 	医療従事者への直接支援
	3	① 新型コロナ疑い患者受け入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策 ② 医療機関等における感染拡大防止等の支援 ①以外の医療機関に対し 無床診療所 100万円、有床診療所 200万円 病院 200万円 + 5万円×病床数	99床以下 2,000万円 100床ごとに1,000万円を追加等 等

診療報酬	重症・中等症の新型コロナ患者への診療の評価の見直し等 * 5月25日中医協で対応	等
------	---	---

地域医療確保等	1	マスク、ガウン、フェイスシールド、手袋等の確保	等
	2	PCR等の検査体制のさらなる強化	

融資等	1	福祉医療機構の優遇融資の拡充	等
	2	6月の資金繰り対策としての診療報酬の概算前払い	

中小企業支援	診療所・中小病院における他産業の中小企業との横並びの支援 * 雇用調整助成金や家賃支援給付金等
--------	--